

単位制度と大学教育

学位授与機構 教授
館 昭

はじめに

ご紹介にあずかりました館でございます。今日は「単位制度と大学教育」ということでお話をさせていただきます。

文部省の調査によりますと、大学設置基準が平成3年に改正されて以降、平成7年までに8割を越える、現在では9割とほとんどの大学でカリキュラム改革が実施されています。国立大学では特に教養部の廃止ということに結びついて大きな改革が進行してまいりました。また、約半数の大学で通年で授業をやるのではなくて、学期ごとにまとまって授業をしていく Semester 制の採用、あるいは授業にシラバスを用いる、あるいは学生による授業評価を導入するということが教育内容・方法面での改革が進んできたわけでありまして、こうした改革が進むなかで、重要性を増してきたのが「単位制の在り方」ということであると思えます。

大学の単位制

単位制というのは、設置基準がカリキュラム構成の基礎としておりまして、授業展開の制度的な基礎であり、大学教育のあり方を大きく作用するものだと思うわけでありまして、くだんの大学設置基準では単位制について、「各授業科目の単位数は、大学において定める」とはしているものの枠組みが決まっております、「大学の単位数を定めるに当たっては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、

次の基準により単位数を計算するものとする。1. 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって1単位とする、2. 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって1単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、大学が定める時間の授業をもって1単位とすることができる。3. 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる」というような記述をしております。

今やこのことをご存知ない方は減ったと思うんですけども、1単位というのは、学生が45時間勉強することを想定した学修量をさしているわけでありまして、平成3年以前の設置基準の設定の仕方では、講義の場合、1単位当たりの教室外の学修が30時間と決まっておりました。1学期15週ございますので、講義の場合、半期2単位の科目としますと2時間の授業を15回、教室外の学習が60時間になります。演習は30時間の教室内の授業に対して教室外の学習が15時間、それから実験、実習はまるまる45時間分、もし2単位の実験ですと90時間分教室内でやりなさいとちょっとごちごちの書き方になっていたわけです。これは実態にあわない、実験の場合だって教室外で多少準備することが有るし、日本の大学の場合演習はかなりインテンシブにやりますので、そこらは講義に比べて単位数が少なくなってしまうというようなことがありました。それを正すために、標準45時間という枠の中で相当幅をもたせてあ

るというのが今回の改革なわけですが、戦後の大学制度が始まって以来、45時間分を1単位と計算するという事は変わっていないわけです。従って今私が読み上げた設置基準の構成の場合、講義・演習は15時間から30時間の授業時間に対して、時間外の学修、教室外の学修というものを、講義が15時間でしたら30時間を課していくということで、トータル45時間分の勉強を課すということになります。つまり、半期2単位、授業時間が30時間の講義科目であれば、教室内で週1回2時間の授業と教室外で週4時間の学生の勉強が成立して、初めて2単位分の勉強が成立しているということになるわけです。それらは今や大学の先生方の頭には入っているわけですが、正直言って私が学生の頃は、先生方の頭に入っていたとは思えませんでしたし、そういう制度的な枠組みがあるということを必ずしも認識されないで運営されていた時期があるように思います。

1 単位45時間の意味

それにしても、この45という数字は一体何なんだということですが、日本の戦後の大学制度ができたときに、なぜ45時間が単位として用いられたのか文献等を調べても分かりません。ほとんどの方に聞いても知らないとおっしゃいます。私は独自に、科学的と言っていい推測も含めて、これについて調べたんですが、どうもこの45時間というのは昔の一週間分の労働時間に一致しているのではないかとすることに気がつきました。単位制は戦後アメリカから入ってきましたけれども、アメリカでは45という数字を必ずしも使っていなかったり、なかなか起源は辿れないんですが、この1週間分の勉強量が彼らの頭に有るということは確かです。この45時間というのは、勤労者でしたら1日8時間労働しますので、週当たりウィークデイが5日で40時間、土曜日は半分ぐらいで5時間として45時間働くことになります。英語では労働も学習もともにWORKで表されますので、自然二つが結びつき、1単位45時間が出てきたと見てほぼ間違いのないと思います。それからアメリカではフルタイム、パートタイムという概念で学生が勉強しまして、フルタイムで働くというの

は1日労働時間分働くということを指していますので、そんなことからいってもほぼ間違いのないと思います。

卒業単位120 (124) 単位の意味

そのことを申し上げる意味は、実は1日8時間程度勉強するというのは、大学に行かないで勤労についている方が1日8時間程働いているわけですから、それからいうとそのくらい勉強するのは当然だし、逆にそれ以上勉強させるのもちょっと過酷かなという標準をさしているわけです。単位制に基づいて勉強するというのがどういうことかということなんですが、今のような話というのは、1週間の枠組みの中で見ると1日8時間勉強すればいいだろう、逆に言うと1日8時間程度勉強しなければいけないんだということが示されると思うんですが、それを単位として実際の学期の中の学生の勉強時間と考えると、うまくできているわけでありまして、1単位というのは1週間分の学修であり、セメスターとしますと1学期15週程度で展開していますので、昼間8時間程度で勉強すればできるぐらいの1週間分の勉強は、15単位程度勉強できることになります。従って、1学期の勉強というのは約15週で15単位、1学年にしますと30単位、4年間いまして120単位になります。日本の設置基準で卒業単位数というのは124単位になっておりますけれども、それにほぼ近いということにお気づきになると思います。

しかし戦後の大学制度を作ったときに、この1単位の学修量と4年間の124単位がどういう関連にあるのか議論された形跡はありません。逆に言って、初めにそれぞれの数字ありきだったようですけども、解析してみますと、この1単位の学修量と124単位というのは、学期当たりに学生がフルタイムに、標準的に勉強すると120程度の単位が積み上げられていくということになっている。そのプラス4というのが何であるか分からない部分があるんですけども、ほぼ同じ数字になる。従って1年間の総生活時間を1日24時間の365倍だといえますと、1日8時間というのは、24時間の3分の1ですので、学生は、寝る時間、遊ぶ時間などを除いて、1年の3分の1勉強するように課さ

れているわけです。これが単位制の意味している学生の勉強量なんですね。

ところが学生は実はそれほど勉強しなくていいわけでありまして。大学制度の下では、学生に常に自主性が許されている期間が年の3分の1ほどございます。要するに大学の学期制度というのは、15週プラス試験の計16週くらいでできていますので、ほぼ4カ月で1学期となっています。ところが1年は12カ月あり、その中には長い夏休みなどが成立していますので、講義の時間の倍も教室外の勉強時間を課すと、すごく勉強させているような感じが先生方はするのではないかとと思うんですけども、実際は1日8時間勉強すればいい量しか課していないし、学生はほぼ1年の3分の2しか勉強しないでいいわけなんです。さらに、これは最悪の例なんですけど、もし文科系などで講義が中心のカリキュラムができていて、先生方が2単位、4単位の単位数に見合う授業を展開すべきであるところを、実際には教室外の勉強がなくてもすむような授業をされて、それがほとんどレクチャー科目であるといえますと、学生に勉強を課されているのはわずかなものとなります。実際は、理科系などでは実験等いろいろなものがあってもっと勉強させていると思いますが、卒業単位が124程度であり、構造的にも講義が中心のカリキュラムが組まれており、先生方が教室外の授業を想定しない授業を展開されているとすれば、大学生というのはほんのわずかの勉強をすれば120単位とれちゃうということになるんです。

大学の単位制度はこういうことで、教室外の授業というのを前提として単位数を組んでいるわけでありまして、これまでの大学の理念としては、大学は自分で勉強するところだと私が学生の時にはしきりに言われました。それで実態はどうであったかと言いますと、どういう勉強をするのかきちんとガイダンスされた覚えもあまりなくて、それは教員の漠然とした期待であったということです。それで学生は実際にはどういうことをしているかと言いますと、もし先ほどちょっと極端に申し上げましたような例がございまして、他の授業をとることが可能になります。もし8時間ずつ勉強しなければいけないような単位制に基づいた授業を展開してみますと、1学期に15単位からせいぜい18単位

ぐらいしかとれないと思うんですけども、履修上は倍も登録する人が出てくる大学が随分あります。私は以前、教員養成系の大学にいてびっくりしたんですが、卒業までに200単位以上とる人がざらなんですね。これは免許制度の問題とかいろんなことがあって単純には言えないんですけども、そういうことがあります。あるいはそれだけの勉強しか課されていないわけですから、それを遊びにもバイトにも使うことができます。そういうタイプの学生さんというのはかなり都会の文科系の学校には実在すると思います。従って、非常に過密な単位をとる方が出てくることもあり、一方で授業にでるかあるいは誰かのノートを写させてもらって試験をうけると、そういう積み重ねが実際の大学生活における勉強量ということになってしまうということも一部には起こっているわけなんです。

先ほどのような、教員の方が漠然とした期待を持つ、あるいは学生に大学生というのは自分で勉強するべきなんだよと、授業外でも勉強するべきなんだよというふうに告げれば済むものなのかということですが、現実にはなかなか成立してこないということがあると思います。もう一つは、学生の側から言うと、ある行動というのはかなり合理的な面がありまして、授業科目をいっぱいとおいて、2年生のうちあるいは3年生の早いうちに百何十単位も取れてしまえば、あとは十分部活動ができるとか、そういう行動と実は結びついてしまっておりますので、そう簡単にはとけない問題が既に発生してしまっているわけなんです。しかし、フルタイムの学生といい、大学の授業の効果というものが期待されている以上やはり単位制の本旨に基づく勉強というものが大学で成立するということがどうしても求められている段階だと思います。大学設置基準の改正以来、シラバスというような言葉と同時に双方向授業、片仮名にするとインターアクティブな授業というものが言われているのはそこにありまして、そういう教室外の学修が実現するような授業が成立するには一定の要件が必要であり、あるいはシステム的なサポートなしには成立しがたいところがあるんじゃないかということでもあります。

インターアクティブな授業の成立要件

そのインターアクティブな授業の成立要件の一つが、授業の設計でありますけれど、要するに、先生が知っている知識を講義に体系的に組み立てるというだけではすまなくて、学生の側にそういう学識を成立しなければいけないわけですので、授業を設計するという思想が必要になるということです。その設計図が、良く言われていることですが、シラバスだということでもあります。加えて、単位制に基づくカリキュラムを組むということは、授業外の学修時間を組み込んだカリキュラムでなければならないだろうということでもあります。いくらでも単位登録ができてしまうようなカリキュラムの組み方では授業外の学修というのは保証されません。それから、GPA制度導入という成績の評価法とも結びついてきます。先ほど吉村センター長から、来年度から、よく振り逃げ科目と申しますが、授業を登録しているにもかかわらず授業を途中放棄をすると0点になるというような制度を導入されるというお話しをお聞きしましたが、それと結びついてのお話でございます。また、授業評価のあり方、FD、ODというものも考えなければいけないということになりますけれども、今日のお話しではそのGPA制の導入くらいまでのところになるかと思えます。

授業設計とシラバス

授業設計とシラバスについてですが、先ほどから申し上げておりますように、レクチャー科目の場合、先生方が講義しているのに加えて2倍の標準的な学生がその授業の前後に教室外で勉強する必要がある、それを踏まえた授業展開が必要になるわけですね。従って、単に内容的に15回の勉強を整えるというだけではなく、それに倍する時間の学修というものが学生に成立するように指示をするということがあるわけです。そういう意味で、授業を設計するとかデザインするという概念が必要になってくるということです。

そのデザインを書いたものがシラバスで、今回の改革で非常に有名になりまして、各大学でいろいろご苦労されて作っているわけですが、シラバスを作っ

て、電話帳のように集めるということで、授業に対する意識というものを非常に高める効果はあったと思いますが、実はアメリカで言われておりますシラバスというのはああいものではなくて、大部分は個々の授業の頭で配られたり、あるいは授業を取る人が先生の所に出掛けていってもらふ数枚にわたるものです。アメリカにはその他に、コースカタログと言ってやはり授業がどんな内容で何単位であるとか分かる程度のもがあります。

シラバスというものは、本当にその授業をとる学生に配る数枚のものであり、授業の設計図でありまして、そこには授業の目標の明確化、日本の場合には毎回の講義の題目に大体とどまっているわけですが、それに加えてどういう教材を使うかということがあり、一番重要なのはそれで予習を前提とするということなのです。シラバスが導入され、ディスカッションとか双方向授業とかいろいろ今回の改革で使われておりますが、これは全部結びついていることで、この1単位45時間分の授業を成立させるためには教室外の授業が当然あるわけです。それで、教室内で双方向の授業が展開するためには、学生はある程度知らなければディスカッションにならないんじゃないかと思えます。学生が授業の設計図に基づいてある程度準備してきており、それに基づいて先生に対して質問があり、学生同士のディスカッションがあるということで、もしそこで初めて内容を知らされ、聞いただけだと、自分で本を読んできたわけでも資料をみてきたわけでもないで、ディスカッションを成立させるというのはなかなか至難の技であります。日本の学生は質問しないとかディスカッションしないということが言われるんですが、多少そういう傾向があるとは思いますが、中にはおしゃべりしたい人もいっぱいいますし、やはり構造的な問題があると思えます。インターアクティブな授業を成り立たせるためには、シラバスがあり、シラバスの中に予め勉強してくるものが指示されると、予習を前提とした討議、ディスカッションを取り入れた授業というものに、これは1例でございますけれども、インターアクティブな授業の展開があるのです。

よくアメリカの授業ではアサインメントが付されて

いると言われます。そこには、学生に対して漠然と勉強しなさいよということではなくて、とにかく講義時間の倍の勉強をするように指示しているわけで、その勉強がどちらの方向に行くか、どういふものか、あるいは授業の半ばまでにある課題についてレポートを出すとかそういうこともあり得るという意味で、アメリカの授業展開においては大部分が15週の真ん中ぐらいまでに学生にアサインメントを課すわけです。

それから、そういうふうに学生が勉強してどう評価されるのか、最後の講義を聞いてそれに沿った知識が身についたという試験だけされるのであれば、学生が教室外で勉強した時一体どういう意味があるのかということになります。従って、学生が教室外で勉強した成果が測れるような、あるいは授業でインターアクティブな貢献をしたのかどうか測れる評価の明確化というものも必要になってくるということでもあります。そういう意味で授業が設計されたものだと、シラバスというのはそういう評価まで含めた授業全体の設計図を書いてみるものだということでもあります。

教室外学習時間を組み込んだカリキュラム

それと、そういうことが成り立つためには、個々の授業の設計と合わせてカリキュラムを設計するときに、学生は授業外時間の勉強が必要なんだということを組み込んで作られていないとこれは成立してこないんだということです。

それから、教室外の学修はどこでやるのかという問題もありまして、場所や環境、資料や情報を整備してあげなければいけません。その意味で、図書館の位置とか学生の施設というようなものが非常に重要になってくるわけですが、戦後、正直言って初中等教育の再建が先にあって、大学の方は非常に苦労して作ってきているという状況があり、十分ではない面があるわけです。図書館について考えますと、どういう図書館を作るのかということがあります。これもまたアメリカの例で申し訳ありませんが、アメリカの多くの大学では、研究・リサーチ図書館と学習図書館とをわけているところが相当あります。それは授業外の学修を学生がしなければいけないわけですから、どこかで必

ずしなければいけない。下宿に帰ってやれというのか、宿舎でやれと言うのか図書館でやれと言うのか、アメリカの場合図書館でやれる部分というのが大きくとってありまして、シラバスに書いてあるような教材というのは図書館にそろえてあります。これが学習図書館なんですね。従って指定図書だというようなものが意味をもってくる。日本でも形のうえでは指定図書とかいろんな概念がかなり入っているんですが、正直言って学生の授業外学修を十分支えきれないほど指定図書の予算もないなどいろんな問題があります。今後質の高い教育をやっていく上では、それから単位制の趣旨に基づいた学習を成立させていくためには、こういう環境面というものも十分考慮していかなければいけない。これは単に量とか額だけの問題ではなくて、やはりそういう観点でカリキュラムと連動したり、図書館の運営とか資料の収集ということが結びついていると思うわけでありまして。

次に、マサチューセッツ工科大学(M.I.T.)のコースカタログを見ていきたいと思います。M.I.T.については、皆さんが名前をご存知の大学でありますし、授業構成の時間数を一つ一つの授業について明確に表記しているということで、例としてもってまいりました。左側にあるのは、Economicsですから経済学科のものです。それから右側の部分がCivil and Environmental Engineeringですから、土木・環境工学というもので、文科系と理科系ということで並べたんですが、一番左のところを見ていただきますと、Dynamic Optimization and Economic Applicationsというところに2-0-4、その他どこの科目を見ましても4-0-8とか三つの数字が並んでいます。ここが見ていただきたいところなんですが、何を表しているかといいますと左がレクチャー、真ん中が実験・実習、それから三番目が自習の標準的な時間数を示しています。アメリカのこういう便覧の類をみますと、学生は授業以外の勉強もしなければいけない、レクチャーの場合その2倍、とか一般的に書いたものが随分あります。そうではない場合は、既にそれが想定されている、当たり前であるということにもなっています。M.I.T.のコースカタログには、非常に合理主義的といえますか先ほどの数字のように時間数が書いてありま

す。これは、日本の単位数の3倍だと思ってください。これもM.I.T.的合理主義だと思うんですが、日本式の単位制はアメリカの一般的な単位制を取り入れたものなんですけれども、ちょっと計算しにくくて、先ほどの私のような説明が必要な数字となっています。M.I.T.の場合は1週1時間の授業が1単位なんです。M.I.T.は14週間なんだそうですけれども、それはちょっとさておいて15週間程度ということで考えますと、15時間分が1単位ですので、45時間分の3分の1ということで3倍ということになります。先ほどの2-0-4を例にとりますと、レクチャーが週2時間分、それに対して学生は自習を4時間やりなさいということで、日本流に言うとこれは2単位科目になります。そういうことがはっきり書かれているということです。文科系ですと、レクチャーとその倍の自習時間が設定されているということがお分かりいただけると思うんですが、中にはIndependent Research Paperのところを見てくださいと時間数が0-12-0という設定になっており、実験・実習型というかフィールドワーク型の勉強だけのものもあり、文科系の中でも十分バラエティのあるものとなっているということがお分かりいただけると思います。一方、Civil and Environmental Engineeringの方を見てみますと、これはかなりバラエティーに富んでいまして、3-1-8、3-1-5、3-2-7などとなっています。3-1-8でいいますと、この授業には講義の要素が3時間分で実験の要素が1時間分で、週1時間ですね。これに標準的な学生は自主的に8時間分勉強しなさいということが更に書かれていることとなります。

1 授業科目の単位数と Semester 当たりの履修科目

次に、カリキュラム構成のところのお話でございませうけれども、先ほど授業外の勉強を十分考えたカリキュラム構成が必要だということを申し上げましたが、今のM.I.T.の時間割を見ていただきますとわかりますように、Economicsの方は日本ですと4単位科目にあたるものが大分あります。先ほどの例ですと、4-0-8というのは12単位で、3で割りますと日本式で

の4単位科目となります。それからCivil and Environmental Engineeringの方にいきますと、例えば3-0-6というのは9でありまして3単位科目であることがわかります。日本の場合、Semester制が導入されて、今まで通年4単位が多かったのを二つにきって2単位科目というものが増えています。もちろん2単位科目もアメリカにあります。構造的に見ますと、これも教育理念などがかかわっているわけですが、日本の場合124単位なので、1学期分16単位くらいは課されていくことになるんですが、2単位科目できっていきますと8科目になります。従ってこれは、学生が1学期に8科目登録して、八つの別の内容を勉強していくということの意味しています。実際は、学生はもっと登録数が多いので、多分10個以上のテーマを勉強していると思いますが、これも広くいろんなテーマを勉強させるということがカリキュラムの理念ならば、それでいいと思うんですけれども、大学の授業というものがインターアクティブにしてつっこんだものやっていくというふうに考えますと、学生の立場にたって考えてみた時に八つもインターアクティブな授業が展開してついていけるのか、テーマがそんなにいくつもあってうまく教育ができるのかということがあります。

これについても私は調べてみましたけれど、アメリカでは先ほど見たように2単位科目もあり、4単位科目もありなんです。平均しますと3単位科目が標準です。州立大学などでは、授業の量と教員の授業負担をかなりフォーマット化しているところが多いんですが、そのフォーマットの前提は3単位科目です。というのは、3単位科目というのは $3 \times 5 = 15$ でおわかりになるように、1週間というのは5日とか6日しかないわけですので、1日1科目に集中するということになります。8科目ですと1日の内に二つも三つも集中しなければいけない。ですから、個々の先生の授業をということではなくて、カリキュラム全体として見たときには、学生はどれだけの集中度というものをもっていっただけなのか、非常に深い集中度とかインターアクティブ度を求めるのならむしろテーマ数を減らさなければいけないわけですね。カリキュラム全体を見ますと、一つの選択として3単位科目を中心に組み立

とということもありえるということで、そうすると5科目登録するわけですから、学生が教室外の勉強もして1日1科目ずつこなしていけばいいということになります。アメリカの場合これが平均ですけれども、大学によってはもっと科目数を減らすような授業展開をすとか教育理念によっていろいろ工夫していますが、ベースには全て標準的な学生が8時間勉強してついていけるという内容を課しています。いずれにしても教育理念としてインターアクティビティの高い授業を展開していくというふうに考えますと、個々の先生だけで考えるんじゃなくて、カリキュラム全体で見ますと実はその授業科目の大きさというものも大きく影響してくるということでもあります。

GPA制の導入

次は、GPA (Gread Point Average) という概念がアメリカの大学のほとんどのところで使われているわけですが、成績評価の面も重要だということを申し上げたいわけであります。基本は個々の先生の個々の授業の努力から、それはもう大前提でありますが、カリキュラム全体としてあるいは勉強する側から見てうまい授業、効果の上がる組織だった動きが必要だというのが今の教育改革の次の段階のテーマだと私は思うわけでありますけれども、そういう面から見ますと今まで個々の先生が個々の授業で点数をつけている、それは今後も変わらないと思うんですけれども、そのバランスが重要だと思います。今までは、全体の考え方として合格の優良可と不合格の不可となっていて、大体不可の基準が60点未満ということになっていくと思います。これはかなり厳しい話でありまして、改めて考えてみれば半分できた人が駄目だということなんです。アメリカの場合も個々の授業に優良可のようなものをつけますので、これは日本と同じであります。不可の所に少し段階があるという所が違っておられます。例えば、評価をA=4、B=3、C=2、D=1、F=0の4点法でつけるとすると、日本流に言えば単に不可であるDにも点数がつきます。かつて一般教育科目が不可になったために卒業できないということが相当ありました。実は私の今勤めております学

位授与機構というのは、短大、高専の修了者相当の方が科目等履修生などで更に勉強されて単位を取得し、それを機構の方に申請してこられるのですが、その単位の審査をしたり、卒論に近いようなレポートを書いていただいて、それに基づく試験をして、合格した方に学士の学位を出しているんです。大学中退者の場合も、2年以上在学して62単位以上を取られた方は短大相当になりますので、応募資格があるということで受け付け、かなり出されてくるんですが、その中には確証はありませんけれど照らし合わせてみると、一般教育の単位か何か無いということで卒業できていないこともあります。それも一つの見識だとは思いますが、もしアメリカのGPA制度のようなものがあって、40点でもDがつけばこの人は卒業していたかもしれません。それは、厳密に評価しても、一科目が悪いからといって落第しないということで、一個一個の科目の重みというのは下がりますけれども、一方で平均点が出されますので今度は平均点に重みがついてくるということになります。通常2点が合格ラインで、平均点が1点で卒業できるわけではありませんので、それを補う点数がどこかになければやはり卒業できないわけがあります。それにこういうふうに点数をつけていきますと、履修をするといつて登録していても最後に試験だけをうけない人は0点になります。これはその科目を落とすということだけではなくて、平均点が下がってしまいますので、学生が履修に責任をもってくるということがあります。つまり、平均点を出すということ、それからDランクがあるということは、ある面から見るとかなり合理的な面があるということです。これが唯一の回答かどうかわかりませんが、学生の側から見たときに、あるいは学習の成果を測るといふ面から見た時に、どちらが合理的かと言いますと、GPA制にかなり合理性があるというふうに見えるわけです。

授業評価の標準化とFD

あとは教員の授業評価についてですが、授業の改善に役立てるためにはもう少し客観的な工夫が必要だということと学生側から見ると、個々の先生の一個一個

の授業の努力、質というのに加えて、総合成績評価システムあるいはカリキュラムの展開の枠組みのなかで勉強することによって学力がつくわけでありますので、先生方がそういう仕組自体の勉強をしていただくことが必要になっているということで、しきりに最近ファカルティー・ディベロップメント（FD）ということが言われています。その定義として「個人の興味関心、及びその慎重に判断されたキャリアの今後の展開に必要なことがらと、その人がそこで働くだろう組織の来るべき課題とを調和する、系統だった企て」とありますが、それは、あくまで授業を展開するのは個々の先生で、それが基礎になることは当然なのですが、大学に期待されていることは、それをベースにしながらも学生がそこで学力をつける、広い視野を身につける、人間的に成長するということでもありますので、大学組織としての課題というものがあまして、それとも調和をさせることが重要だということ、必要だということ、を抽象的に書いているものであります。そういう意味で、高等教育についての知識、教授技術、自分の教育行動に関するフィードバック、それから教育についての感覚、感情方面の開発、そういうものを磨くためのファカルティー・ディベロップメントが必要であるとも言われております。

学習効果を高める工夫

資料の最後にあるのは、昨年の12月に出されました大学審議会の答申でございます。ご存知のように、平成3年の設置基準の改正とか、大学に関する改革というのはすべて大学審議会というところで審議され、そこを通じていろいろ政策化されているわけですが、大学審議会もほぼ十年経過いたしまして、大学設置基準の改正、カリキュラム改革につながる改正のフォローアップということで答申を出したものでございます。

そこの中に、学習効果を高める工夫ということでいろいろ指摘がございます。「学生の学習効果を高めるためには、少人数・双方向の教育、実験・実習、フィールドワーク、ディベートなど様々な工夫をする必要がある。また、学生の履修歴が一層多様になり、特定科

目について既修者、未修者が存在することなどから、補習教育を行うほか、科目にグレードを付け、学生が段階的に履修できるようにすることも効果的であると考えられる。さらに、個々の学生の理解度に沿ったきめ細かな指導を行うため、ティーチング・アシスタントを活用することも有効である」。

次にシラバスについての指摘がございまして、「学生の教育を充実する上で、シラバスの作成とその内容の充実が有効である。特に教員・学生間での双方向の授業が成り立つためには、事前に学生が授業についての学習上の情報を得、その趣旨を十分理解した上で十分な準備学習や復習等ができるようにすることが必要であり、この意味でもシラバスの充実が求められている。現在作成されているシラバスの多くは、学生に履修科目選択のための情報を提供する履修科目の一覧としての役割と、履修する個々の授業科目について詳細な授業計画を示すととも学生の教室外における準備学習等についての指示を与える役割という二つの役割を果たすものとして作られているが、今後は、後者の役割を十分果たすような内容の充実したシラバスを作成する必要がある」と授業時間外の学習を指示する役割というものが重要になってくるという指摘をしております。そういう意味では「全学生向けの科目選択用のシラバスとは別に、個々の教員が、各授業科目を履修する学生に対して配布する性質のものであり、全教科同じ形式である必要はなく、それぞれの授業科目の特性などに沿って、適切に作成することが重要である」ということが指摘されています。

それから、先ほど私が指摘しましたセメスター制に係わるのところでは「セメスター制は、これまで、2単位科目を増やすことにより、選択の幅を広げるために使われる傾向があった。しかし、セメスター制は、むしろ、1セメスターという短い期間で少数の科目を集約的に履修し、学習効果を高める点に意義があり、そのためには、2単位科目に限らず、1セメスターで完結する4単位科目あるいは3単位科目を開設するなどの工夫が必要である。セメスター制は、学生だけでなく教える側の教員にとっても密度の濃い教育活動を要求するものであり、これまでの実績からも教育効果が高いことが示されている」。そういうことからちよっ

と今回は出ておりますが、2学期制以外にも3学期制とかいうこともあり得るんじゃないかということも指摘されています。

もう一つ、個々の授業や学習成果の評価の在り方に係わって書かれておりますが、単位制の趣旨のことが指摘されております。「平成3年の大学設置基準の改正により新しい単位の計算方法を導入した趣旨を踏まえ、レポートなど教室外における学習を含め、きめの細かい配慮を行うことが必要である」。授業外の学習を課しているわけでありまして、それを含めた学習評価が必要だということも指摘されていますが、「特に、大学設置基準では、1単位は教室外の学習を含めた標準45時間の学習を要する教育内容をもって構成されるものとされている趣旨に鑑み、授業に当たっては、学生が事前・事後に教室外において相当時間分学習を行うように指導上工夫することが、教員の責任であることを十分に踏まえておくことが重要である」ということで、オフィス・アワーの設定とか学生の学習に個別に対応することも有効であるというようなことも、かなり個人の先生にウエイトを置いた記述になっているところがちょっと気になりますが、趣旨は私の考えていることと一致していると思っておりますが、「学習の指導にティーチング・アシスタントを活用することなども考慮されてよい」。ちょっとしつこいようですが、「履修科目の登録に際しては、標準45時間の学習を要するという単位制の趣旨に鑑み、履修科目が過度に多くならないよう学期毎の登録単位数の上限を設けるなど、履修制度の整備や学生に対する適切な履修指導を行う必要がある」ということで、もし先ほど申し上げたように単位制に沿った授業を展開しますと、1日8時間分は学生が勉強することになりますので、それをよく考えていかないと過密な授業というのがまた再現してしまったり、空洞化を正当化してしまったりというようなことが起こってしまう可能性もありまして、そのへんは大学全体あるいはカリキュラムを作る時にそういう全体的な配慮が必要なところであると思うわけでありまして。「その上で、学習成果の評価に当たっては、教育理念や目標を踏まえて厳格に学習成果を評価し単位を認定することや、複数の教員によりあらかじめ評価基準を協議し、単位認定に際しての客観性を

確保することなど、成績評価に対するより一層責任ある姿勢が求められる。」というようなことを指摘しています。そしてなおがきのところにありますように、実施する上では「教室外における学習を徹底させるためには、指導を担当する個々の教員の努力に加え、図書館の座席数や開館時間、貸出期間など施設設備利用の面からの学習環境の整備にも留意する」と、これは図書館に限らないことだと思いますけれども、そのことも指摘されているわけでありまして。

結 び

そういうことで、一応用意してまいりました内容は今のようなことなんですけれども、これがどういう国際動向と結びついているかということも最後に少しお話しさせていただいて終わりたいと思います。

私のお話は、アメリカを例にひくことが多くなってしまいましたけれど、それは、戦後の日本の単位制がアメリカの単位制を明らかにベースにしたと思われるからです。それは戦後50年の中で全く否定されず、改革の度にそれは望ましい方向だと確認されてきたと思います。学生の自主性を重んじる、授業時間の中でだけ授業が成立するわけではない、それに大学生は自分で勉強するものだという理念と矛盾は全然いたしませんし、ただそれを学生の自主性にまかせてそれでいい時代があったのかもしれませんが、しかし、実際上は、卒業単位数を高く設定した大学が相当数あり、124にそろえてきたのは最近でありまして、先ほどのような一週間分の労働時間とかそういう概念が全くなしに単位数だけで一人歩きしていました。4年制だといっているながら140単位課すとか、160単位課すとか、先ほどの1学期15週で、1日8時間程度勉強させるという趣旨からいきますと、そんな設定はおかしいわけで、まったく独立に数字を使ってきたわけですが、単位制に基づく勉強というのは今のように全てのものと結びついているものでありまして、その趣旨自体は否定されていないと思います。しかし、今我々が直面している若者、大学生になってくる人達というのは、入ってきたら自分で勉強しなさいと言って済むのか、それから大学の方で用意するカリキュラムを設定する時に今のような

単位の概念を整理しないですむのかというと、そうではない時代になっています。社会の変化が非常に目まぐるしく、もっと幅広いものも勉強させなければいけない。やはり相当組織だって学士課程レベルの、学部レベルの教育を設定してあげなければいけない時期になっているわけですので、そういう面で単位制の趣旨をもう一回掘り起こしてやるのが非常に重要な意味を持っていると思います。

アメリカはうらやましいことにその部分は暗黙の内にてできてしまっております。アメリカというのはご存知のように一番大衆化した大学でありまして、コミュニティカレッジも含めると、一生の内に大学を経験しない人がいなくなるような状況になっていますが、単位制の一個一個がしっかりしていますのでわりとそれをこなせるわけです。

それから、個々の先生対学生という関係での努力だけではなくて、カリキュラムを整備して、環境を整えるということで相当の教育ができてしまうわけで、量の教育にもある程度対応できているということから、この十年来ヨーロッパの大学も急速に大衆化し、今ま

でのような十数パーセントという進学率ではなくて、今や日本をぬくような数字となっておりますので、単位制を導入したがつているのです。

高等教育を求める人口というのが圧倒的に増えてきて、俗に言う生涯学習社会になっている中で単位の重みというのは増えています。要するに卒業までに何とかしあげればいいというような面もありますけれども、一方で単位数で換算している授業の意味というのは、これはこういう内容、分野で、これだけの単位の勉強をしたんだということを一一個一一個保証してあげるという意味も増しているわけです。そういうことから世界的にもこの単位制の導入というのは考えられておりまして、逆に言うと日本は形の上だけでは戦後全国一斉に導入してありますので、このメリットを生かして、良い方向に改善して、大学の教育の質を高める方向に使っていくということが日本の課題になっているんじゃないかと思っています。

それではこれでお話を終わらせていただきたいと思います。ご清聴ありがとうございました。